

企 画 競 争 公 告

次のとおり企画競争に付します。

令和2年2月21日

全国健康保険協会岡山支部
支部長 岡 田 一 成

1. 企画競争に付する事項

- (1) 調達件名 被保険者に対する特定保健指導業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書による

2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条に該当しない者であること。
- (2) 平成31・令和2・3年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、競争参加資格を有するものであること。
- (3) 仕様書の項目10(1)①～⑩の条件をすべて満たすこと。
- (4) 資格審査書類又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険の適用を受け、かつ、直近1年間について保険料に未納がないこと（健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、厚生年金保険料に未納がないこと）。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について、国民年金の未加入及び国民年金保険料未納がないこと。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク取得事業所であること。もしくは、それに準じた個人情報保護の規程を設けていること。

3. 契約者の選定方法

仕様書に基づき提出された企画書の内容の質及び委託費の価格を総合的に評価し、企画書審査会で最も高い評価を受けた一者を選定する。（選定は書類審査とし、後日通知する。）

4. 企画競争説明書及び仕様書の配布

- (1) 日時：令和2年2月21日（金）から令和2年3月9日（月）までの土曜日、日曜日、祝日を除く
毎日 8時30分から17時15分まで。
- (2) 場所：岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル8階
全国健康保険協会岡山支部 企画総務グループ
電話 086-803-5781 担当 大橋
なお、希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。

5. 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和2年3月9日（月） 17時15分
- (2) 提出先 4(2)に同じ
- (3) 提出方法 直接提出（持参）又は郵送とする。
郵送の場合は、書留郵便等到着状況を確認できる方法に限る。（特定記録等）

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 全額免除
- (3) 企画書の無効
本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。
- (4) その他 詳細は企画競争説明書による

【参考】全国健康保険協会会計細則（抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第25条 契約責任者等は次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- （1） 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び（被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- （2） 破産者で復権を得ない者

（競争に参加させないことができる者）

第26条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後3年以内の期間を定めて参加させないことができるものとする。

- （1） 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品櫃若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （2） 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - （3） 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （4） 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - （5） 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - （6） 契約に関する調査に当たり虚偽の申し出をした者
 - （7） 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者をその期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
2. 契約責任者等は、前項の規程に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。